

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **兵庫県朝来市**  
 本事業の担当部局名 **まちづくり協働部市民協働課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	朝来市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和7年4月1日	~	令和8年3月31日	事業開始年度 令和6年度
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	2,700,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 第3次朝来市総合計画では、20代から30代の人口は婚姻や出産等による社会増・自然増に反映され、将来的な視点からも人口増に大きな影響を与えるため、この年代の社会増に向けた取組は重要であると考え、人口減少問題に対処している。市においては、すべての住民が幸せを実感できるまちの実現に向けて各事業を推進している。 <本個別事業の位置付け> 結婚した際に経済的な支援を行うことにより、市の少子化対策の強化に資する事業として位置付けている。			

**1. 概要**

**【対象費用】**

住宅取得費用     住宅リフォーム費用     住宅賃借費用     引越費用

**【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載**

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

**【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載**

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

**【その他独自要件】**

**2. 申請見込**

①新規世帯見込  世帯  
 上記のうち ともに29歳以下  世帯    その他  世帯

②継続補助世帯見込  世帯  
 (継続補助規定の有無)

**【世帯数積算根拠】**

申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を引用。

(参考) **【令和6年度申請状況】 実施中**

申請世帯数見込	<input type="text" value="4"/>	世帯
~12月(実績)	<input type="text" value="1"/>	世帯
1月~3月(見込)	<input type="text" value="3"/>	世帯

**【金額積算根拠】**

<b>&lt;上限額&gt;</b>		<b>&lt;左記の上限額の合計を使用しない場合の積算&gt;</b>	
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 =	<input type="text" value="1,800,000"/>	円
(その他)	3 世帯 × 300,000 円 =	<input type="text" value="900,000"/>	円
	(継続補助)	<input type="text" value="0"/>	円
	合計	<input type="text" value="2,700,000"/>	円

**3. 広報の実施予定**

市広報紙、市公式ホームページ及び市のSNSなど各種媒体を活用して、積極的に広報を行う。また市等主催の婚活イベント開催時や朝来市社会福祉協議会内の結婚相談所、市内不動産業者窓口などでチラシを配布するほか、市窓口での婚姻届用紙配布時にもチラシを配布する。